

海洋工事に関する標語募集

(一社)日本建設業連合会安全委員会海洋安全部会では、海洋に関係する工事に伴う安全、環境対策に活用するため、次の要領で標語を募集しますのでふるってご応募下さい。

***** 募集要領 *****

1 募集作品

「海洋工事での労働災害又は公衆災害の防止」を工事現場の関係者にアピールできるものとしします。

2 応募資格

どなたでも応募できます。

3 応募の要領

- (1) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品数は、一人3点以内としします。
- (3) 応募方法は、電子メール、FAX又は郵便はがきのいずれかとしします。
(可能であれば、電子メールでのご応募をお願いします。)
- (4) 応募様式は問いません。(応募用紙例は、日本建設業連合会HP(ニュース一覧)に本要領とともに掲載しています。ご利用ください。)
- (5) 応募の際は、氏名、職業(会社名)、電話番号又はメールアドレス等の連絡先の明記をお願いします。
- (6) 応募作品の送り先及び問い合わせ先は、次のとおりです。

Email : anzen@nikkenren.or.jp

FAX : 03-3551-0494

住 所 : 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8F

日本建設業連合会 安全委員会海洋安全部会事務(TEL:03-3551-8812)

- (7) 応募作品は、返却しません。

4 募集の締め切り

6月7日(日)必着としします。(開始は4月13日(月))

5 選考方法

海洋安全部会において入選作品1点と佳作作品2点程度を選考しします。

6 入選作品等の発表及び賞金

- (1) 入選作品等の発表は、7月下旬を予定してしします。
- (2) 入選作品等は、日本建設業連合会HP(ニュース一覧)に掲載するとともに、ご本人に直接連絡しします。(HP掲載に際しては、入選者の氏名等も掲載する予定です。)
- (3) 入選作品の賞金は2万円、佳作作品は5千円(商品券等)としします。

7 入選作品等の権利及び利用

入選作品等の著作権は、日本建設業連合会が有するものとし、ポスター等に使用しします。
(使用に際して入選作品等の内容の一部を修正する場合があります。)

8 その他

- (1) 募集に際し入手ししました応募者の個人情報、当目的以外には使用ししません。
- (2) 所属会社等でまとめてご応募して頂くことも可能です。